野生鳥獣保護管理技術者育成研修(カワウ)講義資料

この講義資料は、下記の研修のために使用されたものです。 そのため、情報が古い場合があります。

また、Web での掲載のために一部修正や削除、構成の変更をしているものがあります。

2011 年度 野生鳥獣保護管理技術者育成研修会(カワウ)

対 象: 都道府県の鳥獣行政担当者、水産行政担当者、内水面漁業関係者、その他 カワウの保護管理、調査、被害防除に関わる者

開 催 日:2011年11月28日(月)~11月30日(水)2泊3日

場 所:愛知県東大手庁舎 407 会議室

講師と科目:加藤ななえ(カワウの生態)

:高木憲太郎(特定鳥獣保護管理計画とカワウの広域管理について)

: 亀田佳代子・石田朗(カワウ被害軽減のためのコロニー・ねぐら管理とは)

:山本麻希(新潟県におけるねぐら除去事例)

:坪井潤一(ねぐら除去手法について)

:加藤ななえ(ねぐらやコロニーにおけるカワウの個体数調査方法)

:加藤ななえ(東京都浜離宮庭園におけるねぐら除去事例)

: 藍憲一郎(夷隅川におけるねぐら除去事例)

:坪井潤一(ねぐら管理の進め方)

野 外 実 習:弥富野鳥園(愛知県) ねぐら除去方法の実習とねぐら入りカウント

現地説明者:(財)愛知公園協会

:山梨県水産技術センター

:NPO 法人バードリサーチ

カワウのねぐら除去事例 - 東京都浜離宮庭園-

NPO法人バードリサーチ 加藤 ななえ

浜離宮庭園(東京都港区)は江戸時代に作られた代表的な大名庭園で、潮入りの池と二つの鴨場があり、国指定の文化財庭園として特別名勝・特別史跡に指定されている。

浜離宮庭園の鴨場では、1924年以前からカワウが繁殖していたという記録がある。1950年以降、全国でカワウが減少していた時期には、ここでも姿が見えなくなっていたが、1980年以降、数百羽が飛来してくるようになった。1990年代にはいるとサギ類と共にコロニーを形成するようになり、1993年には7296羽がカウントされた。このため、鴨場周辺は魚食性鳥類コロニー特有の悪臭がするようになり、遊歩道への糞の落下などもあり、来園者からの苦情が出るようになってきた。また、カワウの枝の踏みつけや糞によって、樹齢300年のタブノキなどが枯れ始め、鴨場の景観も損なわれるようになってきた。

公園の管理者である東京都公園緑地課は、1993年に(財)日本野鳥の会研究センターと協議し、鴨場の保存のための計画作りに取り掛かった。カワウの生息と文化財としての鴨場の保存の両立が難しいため、浜離宮庭園からのカワウを追い出しへ向けた対策を徹底することとした。それと並行して追い出されたカワウができるかぎり分散しないよう、浜離宮庭園から2㎞離れた場所にある無人島の第六台場へカワウの群れを誘致することを決めた。そして、分散の検証のため、浜離宮庭園(毎月)と関東地域全体(年3回)でカワウの生息状況のモニタリングをおこなうこととした。

浜離宮庭園での追い出し

- 2~3人ずつ5班に分かれ、バケツを叩いたりサーチライトを当てたりしながら巡回。
- ・ 巣落とし ・ 鳥が忌避するという磁石 150 個の営巣木への設置
- 隣接する樹木間の紐張り(キラキラ光る短冊を付けたシュロ縄)

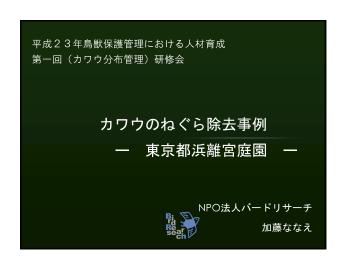
第六台場への誘致

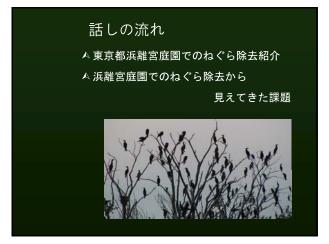
- ・ サギとカワウのデコイの設置 (15体) ・ 植生の整備(高木の剪定、下草刈り)
- ・ 巣の設置(浜離宮で落とされた巣を利用) ・ 糞に見せかけた白いペンキ途り
- ・ 営巣台の設置

このような作業を2年半行ったが、カワウは浜離宮庭園を放棄することは無かった。 1996 年 12 月 6 日、公園緑地課は、クレーン車を使って鴨場の水面上を横切るように、麻縄のロープを張り巡らす作業を午前から夕方にかけて行った。その結果、この日を境に、カワウは浜離宮庭園のねぐらを放棄した。5 年後にはロープのほとんどは朽ちて無くなったが、カワウの生息数は、2011 年の夏も0羽のままである。普段から身近に観光客など人の姿を見慣れていたカワウではあったが、クレーン車を出動させたこと、朝から夕方まで大掛かりな作業をおこなったこと、麻縄を池の上に張りめぐらしたこと、追い出し時期が良かったことなどの相乗効果でカワウの追い出しに成功したと思われる。

一方、第六台場はその日からカワウのねぐらとして利用されるようになり、2ヶ月後には繁殖も開始された。このように誘致も成功したものの、カワウの群れ全体を囲い込むことは難しく、第六台場以外への分散を防ぐことはできなかった。この後、関東のねぐらの数は増加し、分布域も関東全域に拡大した。つまり、ねぐらの除去はこのように大規模な場所でも可能ではあるが、カワウの群れの誘致は難しいことが明らかになった。

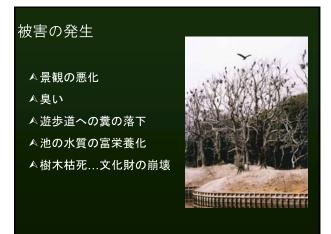
現場の被害の緩和と、広域への被害拡大の抑制の両方を考慮しながら、対策の計画作りを進めることが必要となる。











被害の内容
カワウが利用する鴨場の樹林の枯死 → 文化財の崩壊
被害対策の計画づくり開始 1993年~
管理者(東京都公園緑地課)
(財)日本野鳥の会研究センター 協議 検討

I 現状把握
カワウの生息状況の調査
個体数の季節変化
繁殖状況
採食場所の推定
樹木の枯死状況



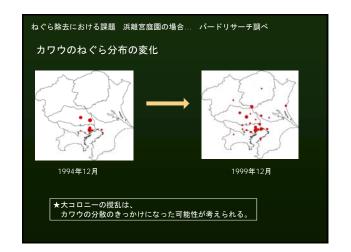












ねぐら除去にあたって

- A 分散を防ぐ…成立年代が古く、個体数規模が大き いねぐらは、できるだけ撹乱をしないような方策 を考える。
- A カワウがねぐらへ固執しない時期を選ぶ...繁殖期 や個体数が増える時期を避けて、除去対策をおこ なう。
- ▲ 連携をする...ねぐら除去対策を行う時は、周辺地域の行政・漁協・釣り人・自然保護団体等関係者に情報を提供し、協力しあえる体制を作る。
- 結果を見える形に…対策の効果等は、きちんとまとめて、新たなステップアップのための反省点などを明らかにするとともに、他地域の人が参考できるような形にする。

